

平成30年1月26日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>渋間委員</p>	<p>米沢織などの伝統産業について、雇用が危ぶまれている。雇用とあわせてモノを残すという視点で取り組んでいく必要がある。伝統工芸や伝統野菜、建築の伝統的工法など、それぞれの分野における考え方や今後の取組みについて聞きたい。</p>
<p>商業・県産品振興課長</p>	<p>米沢織や山形鋳物など伝統的技術が広く引き継がれているものが、県内には数多くある。しかし、ライフスタイルの変化等により需要がなくなり、廃業したり雇用が減っている状況にある。県としては、素晴らしい伝統の技を残していくことが大切であると認識している。</p> <p>これまで、産地組合等への補助金により、販路拡大や後継者育成のための事業を支援してきた。また、今年度から新たに個別事業者に対する支援として、新商品開発や商品のブラッシュアップを行い、販売先までの支援により売上アップにつなげていく事業に取り組み、11者から応募があった。</p> <p>また、県としても、県指定のふるさと工芸品68品目を紹介する工芸品のパンフレットを平成28年度に作成し、PRに取り組んでいる。中国語2種類、韓国語、英語の計4言語の外国語版も作り、外国人旅行者向けにもPRしている。引き続き伝統工芸品の普及啓発に取り組んでいく。</p>
<p>農産物流通販売推進室長</p>	<p>伝統野菜については、「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の名称の下、①生産技術・生産環境を維持する基盤づくり、②情報発信の強化、③次の世代に「つなぐ」活動の展開という3つの考え方に基づき、84品目を伝統野菜と認定し、①県外・全国に流通促進していく品目、②地域内需要に対応し、県内での認知度を高めていく品目、③種子を掘り起こし保存していく品目の3つに区分して取組みを進めている。</p> <p>19人のPR大使を任命し、県外での試食販売プロモーションや各総合支庁における地域の取組みのほか、おいしい山形推進機構では2月7日から8日に首都圏・大阪圏からレストランのシェフ等を招いて伝統野菜等の産地を訪問する取組みを実施する予定である。</p>
<p>県土整備部次長</p>	<p>県内の大工職人は国勢調査の結果によると、平成17年は8,463人、22年は6,490人と高齢化などに伴い過去5年間で2,000人程度減少しており、担い手の育成が重要なものとなっている。</p> <p>県では26年度から28年度までの3か年に、高い技術と経験を有する大工職人を「技能の匠」として93名、さらに技術研鑽した者を「熟練の匠」として65名認定し、それらの匠が実施する若手の大工職人の育成事業を支援し、3か年で24人の新規入職者に支援を行った。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>澁間委員</p>	<p>来年度からは、大工職人の育成体制の再構築を図っていくため、新たな育成サポートプログラムを作成し、予算要求しているところである。</p> <p>人手不足については、伝統産業においても深刻な状況であることから、こうした分野においても光が当たるよう更なる取組みをお願いしたい。</p>
<p>関委員</p>	<p>来年度から障がい者の法定雇用率が引き上げられるが、障がい者雇用の現状と引上げに向けた取組みについてはどうか。</p>
<p>雇用対策課長</p>	<p>山形労働局が平成29年12月22日に公表した6月1日現在の障がい者雇用の状況は、本県は過去最高の2,874人、前年比122人、4.4ポイントの増加、実雇用率は、全国の1.97%を上回る2.03%で前年比0.07ポイントの増加、法定雇用率達成企業の割合は、全国の50%を上回る58%で、前年比1.7ポイント増加となっている。</p> <p>民間企業の障がい者雇用率が、今年4月から現行の2.0%から2.2%に引き上げられることに伴い、対象企業も50人以上の企業から45.5人以上の企業に拡大され、概ね850程度の企業数に最大380程度の企業が増えられる。</p> <p>このため、企業に対する周知啓発が重要なことから、山形労働局と連携し各種研修会等で周知を行うほか、「障がい者雇用ハンドブック」の事業者への配布を通して幅広く周知啓発を行っていく。</p> <p>また、就職する障がい者の職業能力を高めていく必要があることから、障がい者向けの各種職業訓練事業に力を入れている。</p> <p>今後とも関係機関としっかり連携しながら、障がい者の雇用促進を図っていく。</p>
<p>関委員</p>	<p>新たに精神障がい者が対象になるが、その雇用を促進する取組みについてはどうか。</p>
<p>雇用対策課長</p>	<p>本県で雇用されている障がい者のうち、身体障がい者が約2,000人、知的障がい者が約670人に対し、精神障がい者が約230人と割合は少ないものの前年比11.7ポイント増加しており取組みの成果が出ている。</p> <p>精神（発達含む）障がい者の雇用促進を図るには、企業側に精神障がい者の障がい特性をしっかりと理解していただく必要があるため、福祉サイドとも連携して、理解促進を図るイベント等で広く情報発信を行うほか、山形労働局が今年度から実施している「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成について、連携して周知PRを行っている。</p> <p>山形労働局によるサポーター養成講座は、今年度3か所で開催され、100を超える事業者に参加いただいた。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、精神障がい者の職業能力を高めるため各種職業訓練にも力を入れているが、安定的に研修を受講できるよう、来年度は、精神保健福祉士などのアドバイザーの活用を検討している。</p> <p>一方、職場定着率が低いという指摘があるので、これを高めるため、障がい者と企業側の両方にアドバイスを行う「ジョブコーチ」の活用を進めていきたい。</p>
関委員	<p>正社員の確保には労働条件の質の向上が鍵になると思うが、知事が今年度の最重要課題と言っている非正規雇用の正社員化に向けた奨励金の状況はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>国のキャリアアップ助成金に上乘せする事業であり、正社員化した時点で報告をいただいている。1月25日現在で607人が正社員化しており、年間目標の600人を上回って順調に推移している。</p>
関委員	<p>本事業は全国に注目されている施策であるため、処遇改善を含めて成功事例を分かりやすく紹介していくことで更なる推進を図ってはどうか。</p>
雇用対策課長	<p>ホームページで種々の情報を提供しているが、奨励金を活用した正社員化に向けた取組みの成功事例を紹介することを検討していきたい。</p>
島津委員	<p>2月1日から開催される国連世界観光会議の内容について教えてほしい。</p>
インバウンド・国際交流推進課長	<p>2月1日から4日までを期間として、国連世界観光機関、観光庁、国連世界観光機関駐日事務所との共催で開催する。当会議には世界各国から観光関係者が集まるので、これを絶好の機会と捉え、世界に向け本県及び東北地域における雪国文化の多様性や冬の食文化、更には雪を観光資源として活用する「スノーカルチャーツーリズム」を発信し、雪国文化の魅力を大いにPRすることでインバウンドの拡大に結び付けるといふものである。</p> <p>プログラムの内容については、1日は文翔館を会場に県主催の歓迎レセプションを開催する。</p> <p>2日は山形ビッグウイングを会場に、「雪と文化」をテーマとした旅行の現状と可能性、アジアや日本における雪を目的とした旅行の展開事例の紹介、そして雪を活用した旅行の新たな可能性などについて議論される予定となっている。</p> <p>3日及び4日は会議開催の成果を一過性のものとせず、本県への海外からの誘客を促進するため、観光事業者による観光商談会を開催す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>るほか、テクニカルビジットいわゆる視察旅行により、やまがた雪フェスティバルや蔵王の樹氷、酒蔵など、山形の冬の魅力を見て、触れて、体験してもらうこととしている。</p> <p>会議への参加者は30を超える国と地域から約300人を予定している。しっかりと山形、東北の素晴らしさをお伝えして、山形での滞在が思い出深い、実り多いものとなるようにしたい。</p>
島津委員	<p>山形の魅力を発信するとともに成果を出していく必要がある。しっかりとフォローし山形をPRできる会議としてほしい。</p>
島津委員	<p>県内のガソリンスタンドにおいて、働き方改革等の影響もあり、ガソリンや灯油が希望どおり入ってこない状況にあるとの情報を聞いたが、把握しているか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>県石油商業組合に確認したところ、働き方改革により、労働基準監督署から大手メーカー等に対して、輸送する従業員の残業について指導が入ったため、年末ぐらいから少しずつ輸送体制に影響が出ているとのことであった。ガソリンやタンクローリーが足りないのではなく、輸送の本数が減っているために起こっている状況のようである。組合の情報では、営業が成り立たなくなるほどの影響ではないとのことであるが、引き続き状況を確認していく。</p>
島津委員	<p>残業が多いことも問題であり、難しい問題ではあるが、推移を見ながら、営業に支障がないよう取り組んでもらいたい。</p>
島津委員	<p>今年度から企業立地促進補助金の制度を拡充しているが、ソフト産業立地促進補助金の内容はどのようなものか。</p>
産業立地室長	<p>企業立地への補助金については、平成9年度に拠点団地を対象にした制度を創設、16年度には現行の企業立地促進補助金を制度化し、以後、随時見直しを行ってきた。</p> <p>今年度は、県内企業の増設に対する補助上限額を1.5億円から4億円に引き上げたほか、ソフト産業立地促進補助金については、従来、コールセンター業のみ補助対象としていたものをソフトウェア業なども対象に加え、制度を拡充した。</p>
島津委員	<p>平成28年度の雇用創出の効果はどうか。</p>
産業立地室長	<p>平成28年度は、17件に対し約13億円の補助金を交付し、全体で482人の雇用創出につながった。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	ソフト産業立地促進補助金について、県外事務所への企業からの問い合わせ状況はどうか。
産業立地室長	県外事務所の企業訪問活動の中でコールセンター業以外の事業所からの問い合わせを数件受けている。
小野委員	小規模事業者が減少する中、商工会等の組織率も低下していると聞いているが、推移はどうか。
中小企業振興課長	県内商工会の組織率は、平成29年4月1日現在63%で、28年4月1日現在の61.9%より1.1ポイント上昇している。しかしこれについては、分母となる商工業者が減っていることが影響していると考えている。
小野委員	組織率が高い商工会と低い商工会の差はどうなっているか。県平均の組織率だけを見るのではなく、地域により組織率の高いところと低いところがあり、そういうことも考えて施策を行う必要があると思うがどうか。
中小企業振興課長	地域別で一番組織率が高いのが最上地域で76.6%、低いところが東置賜地域で55.3%となっている。小規模事業者に5年後も10年後も事業を継続してもらうために、県では通常配置されている経営指導員のほかに、県の単独予算で小規模事業者持続化支援員を配置して、経営計画の作成、小規模事業者持続化補助金やスーパーTOTALサポ補助金の申請支援などを行っており、こうした施策により今後とも小規模事業者の経営を支援していきたい。
小野委員	郊外への店舗が増え、街中にはコンビニエンスストアだけが残りに、高齢者の買い物に不便が出ている。また、郡部の商業機能が弱くなっており、福祉の機能と一緒にできないかとの声もある。横の連携などは考えているのか。
商業・県産品振興課長	<p>全国的に買い物弱者への対策が必要となっている。県では、地域商業の機能強化として、宅配や移動販売に取り組む事業者に対し、市町村を通した補助事業を実施しており、今年度は飯豊町と小国町が活用している。移動販売等は、採算の面でなかなか取り組めない事業者が多いが、3年間の補助期間の中で固定客の確保などビジネスモデルを構築してほしいと考えている。</p> <p>また、来年度の事業については、企画振興部を中心に健康福祉部や商工労働部が連携して取り組む事業の検討を行っている。買い物弱者について、しっかりとした支援を実施していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	寒河江市でも移動の床屋を実施している事業者がおり、採算がとれないと聞いている。そうした補助金ともう一つ何らかの支援が必要と考えるので、横の連携をとりながら検討してほしい。
吉村委員	今回の大雪により、道路や物流が心配な状況となっている。列車等も含め、被害状況は調査しているのか。また、道路の通行止めの状況はどうか
商業・県産品振興課長	今回のような大雪時は、被害状況について商業者への聴き取りを行っている。今回は、物流事業者に直接ヒアリングはしていないが、商業施設において物流が滞っているという報告は入っていない。
県土整備部次長	県道藤島由良線が通行止めとなったが、昨日午後3時に解除となった。国道347号では尾花沢市鍋越峠で昨日から通行止めとなっている。山形道の西川IC～月山IC間が除雪のため昨夜から今朝まで通行止めとなった。他には大きな通行止めはない。
吉村委員	山形市では今回の除雪で債務負担行為を設定したと聞いているが、県の除雪予算の状況はどうなっているか。
県土整備部次長	今年度は、車道2,745km、歩道1,217kmの除雪を実施しており、当初予算では47億1,800万円を計上している。1月20日現在で35億円、75%の執行率となっている。今後、予算が不足する場合は補正予算で対応することとなる。
吉村委員	県民の足に影響がないようにしっかりと補正を組んで対応してもらいたい。
広谷委員	米政策の見直しについて、生産の目安が概ね揃った。全国ベースで例年並みの753万tを確保し安堵している。国においては、農業の体質強化、県・市町村レベルで農家の不安払しょくと競争力の強化について重点化していることから、積極的な施策展開が必要である。農業の体質強化を図るため、農地の大区画化やきめ細かな基盤整備に積極的に取り組むべきと考えるが、耕作条件改善事業についてどのように取り組んでいくのか。
農村計画課長	今年度から耕作条件改善事業の簡易な大区画化に係る助成単価が10a当たり10万円から5.5万円に引き下げられ、農家負担が増えることから事業実施が困難となっている。このため、来年度からは、県が実施主体となって行う大区画ほ場整備事業に簡易整備型を設け、農家負担の軽減を図りながら、きめ細かな基盤整備の要望にも対応してい

発 言 者	発 言 要 旨
<p>広谷委員</p>	<p>く。</p> <p>助成単価が引き下げになったことは、今後積極的に取り組むべき課題である。本県では、独自の畑地化を国に先んじて取り組んできた歴史もある。来年度のモデル事業については、幅広く施策展開につながるようお願いしたい。</p>
<p>阿部（信）委員</p>	<p>今年度実施した観光プロモーションの状況について教えてほしい。</p>
<p>インバウンド・国際交流推進課長</p>	<p>観光プロモーションについては、知事のトップセールスにより本県の魅力を発信しているほか、国際戦略に掲げた重点市場を中心として、航空会社や旅行会社を訪問し商品造成の働きかけを行っている。また、海外の旅行博に参加しPRを行ったほか、海外のブロガーやメディアを招請し、県内の視察ツアーを実施し、SNS等で情報発信してもらう取組みも行っている。</p> <p>東北、そして山形は海外での認知度が低いということがあるので、東北各県と連携し、東北の魅力を紹介する美しい動画を制作しインターネットでの配信を行っており、秋と冬バージョンの動画がそれぞれ1,200万回ほど再生されている。加えて、本県でも独自の映像を制作し配信しており、こちらは約400万回の再生がある。</p> <p>この他、仙台空港と連携したプロモーション活動を展開しており、仙台空港に就航する台湾の航空会社と組んで、機内誌で情報を発信したり、韓国では、旅行商品を扱うテレビショッピングの番組の中で、本県の旅行商品を紹介してもらったりという取組みも行っている。中国では昨年数次ビザの発給要件が緩和されたことから、まず本県を訪問いただき、仙台、東京を周遊する商品づくりに取り組んでいる。</p>
<p>阿部（信）委員</p>	<p>日本遺産やユネスコ無形文化遺産を核とした広域周遊ルートの開発に取り組んでいくとのことだが、どのような状況か。</p>
<p>インバウンド・国際交流推進課長</p>	<p>日本遺産は大変大きな観光素材なので、海外の旅行会社の方々にしっかりと認識してもらい、商品化してもらうことが重要である。そのため、海外の有名なブロガーや旅行会社の方々を招請し、実際に体験してもらい商品化に結び付ける取組みを行っている。</p>
<p>阿部（信）委員</p>	<p>平成29年の本県への外国人旅行者数は18万人を目標にしているが、見込みはどうか。</p>
<p>インバウンド・国際交流推進課長</p>	<p>数字は現在集計中であるが、目標値には近づいているものと考えている。</p>



発 言 者	発 言 要 旨
中小企業振興課長	<p>県の支援策としては、中小企業スーパーTOTALサポ補助金において、研究開発、設備投資、小規模事業者向け、販路拡大の4つのメニューがある。販路拡大については、これまでは主に製造業への支援を行ってきたが、今年度から商業やサービス業などを含むすべての事業者まで対象を拡大している。</p> <p>当補助金については、国のものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金に惜しくも手が届かなかった事業者を対象としているものだが、販路拡大については国の支援制度がないため、それらすべての事業者を県や企業振興公社だけで支えることは困難である。販路拡大分野での支援の充実を図るためにも、国において新たな支援制度の創設をお願いしたい。</p>
広谷委員	<p>こうした支援制度は必要なことであるため、ぜひ現在の県の取組みと連携を図りながら、更なる拡充・発展をお願いしたい。</p>
木村委員長	<p>それでは、本日の意見を踏まえ、副委員長と相談のうえ、意見書発議案を調整したい。文案については、私と副委員長に一任としてよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
木村委員長	<p>次に、政策提言案について委員間討議を行う。政策提言1「中小企業の経営の安定・強化に向けた支援及び本県産業における労働力の確保」について、委員の意見を伺いたい。</p>
関委員	<p>「提言③」に、意見書と同様に「労働条件の改善を可能とする支援を進める」を追加してはどうか。</p>
島津委員	<p>「提言③」の主旨とは少し違うのではないか。</p>
関委員	<p>休日休暇制度の充実など処遇改善を行わないと、中小企業では若い人が取れないという状況であり、そうしたニーズを踏まえ、人手不足解消の観点から支援の充実を図る必要があると考える。</p>
木村委員長	<p>委員の意見を踏まえ、副委員長と相談のうえ、調整したい。文案については、私と副委員長に一任としてよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
木村委員長	<p>続いて、政策提言2「農林水産業における新たな事業展開の促進」について意見を伺いたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	「提言④」の関連で、畜産業に酪農も含まれるのか。
木村委員長	酪農も含まれている。ほかに意見はあるか。
各委員	なし。
木村委員長	それでは、案のとおりとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
木村委員長	続いて、政策提言3「交流人口拡大に向けた観光振興の推進」について意見を伺いたい。
各委員	なし。
木村委員長	それでは、案のとおりとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
木村委員長	最後に、今年度の政策提言書について、政策責任者協議会で示された当委員会分の見出しの案は、「提言3 力強い経済発展を推進するための産業振興・雇用対策の強化」となっているが、案のとおりとしてよいか。
各委員	異議なし。
木村委員長	次回の委員会では、本日の委員間討議を踏まえた政策提言の最終案を提案し、この最終案をもとに、再び委員間討議を行い、政策提言の内容及び委員会の審査終了を決定する。国に対する意見書発議については、文案を示したい。